

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	清田区第51回衆議院議員総選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
発注課	清田区市民部総務企画課
選定事業者	株式会社七欧産業

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、市選挙管理委員会が調達した掲示板を用い、ポスター掲示場の設置および撤去を行うものである。

解散表明が予定される1月19日から公示日前日の1月26日までという極めて短期間で設置を完了させねばならず、事前の現地確認等を行う時間的猶予が一切ない。加えて、実際の設置作業は掲示板が引き渡される1月22日以降に限られる上、厳冬期特有の除雪作業を伴う困難な状況下での履行が求められる。

これらの過酷な条件下で確実に業務を完遂するためには、地理的状況や掲示場所を熟知している必要がある。当該事業者は、直近の第27回参議院議員通常選挙、第50回衆議院議員総選挙、および第20回統一地方選挙において同業務を受託し、良好な履行実績を有しており、本業務を履行可能な唯一の事業者である。

以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、特定随意契約により本業務の調達を行うものとし、上記事業者を契約の相手方として選定する。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

決定日	令和8年1月16日
-----	-----------